

西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）開業に伴う運賃及び特別急行料金の
上限設定認可申請に関する意見募集の結果について

令和４年５月２７日

国土交通省鉄道局

国土交通省では、令和４年５月６日（金）から令和４年５月１９日（木）まで、西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）開業に伴う運賃及び特別急行料金の上限設定認可申請について、e-GOV を通じてご意見を募集し、また、国土交通省ホームページ上にて意見の募集について周知しました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方について、別紙のとおり公表します。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】 国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 電話：03-5253-8111（内線 40634）

西九州新幹線（武雄温泉～長崎間）開業に伴う運賃及び特別急行料金の
上限設定認可申請に関する意見募集に対して頂いたご意見と国土交通省の考え方

○パブリックコメント意見提出総数：4件（うち1件は提出意見の訂正）

○意見募集期間：令和4年5月6日（金）～令和4年5月19日（木）

	ご意見	国交省の考え方
2	九州では私鉄では全社精神障害でも含め三障害割引で航空機も同様である、この料金でも身体障害、知的障害の割引はあるのに精神障害では割引がないため運賃負担が大きいので JR でも精神障害の割引も導入してほしい、また並行する在来線の廃止などで学生などの通学、通勤などで影響が出るのが心配がある。在来線もできる限り維持などして近距離、遠距離の新幹線の利用者などでうまく不便することがないようにしてほしい。 観光客利用のことを考えると 1500 円の方が小銭のおつりなどがすくないため非常に精神的な負担がなく利用しやすくなると思われる。小銭が増えると精神的負担がかなり増すため利用のハードルがかなり上がる。(特に海外利用者など)	今回の西九州新幹線の特別急行料金等の上限設定認可申請については、JR 九州が九州新幹線（博多～鹿児島中央間）の既存の特急料金体系をもとに、その上限を設定したいとして申請及んだものについて、鉄道事業法第 16 条に基づき認可したのですが、いただいたご意見につきましては、JR 九州にもお伝えいたします。 なお、JR 九州は西九州新幹線と並行する長崎本線肥前山口・長崎間については、引き続き同社において運行することとしています。
3	意見文訂正：できるなら 1500 円ではなく 1700 円が望ましい(10 円玉が出ないように)	
4	運賃について、「西九州新幹線諫早・長崎間について、長崎線諫早・長崎間と同一の営業キロで旅客運賃を計算。」との申請（記載）があります。 記載のない「新大村・諫早間」についても、大村線新大村(*1)・諫早間と同一の擬制キロ(地方交通線)で計算すべきです。 (*1) 大村線岩松・諏訪間に新大村駅が開業します。 新幹線経由の乗車券・定期券で、在来線を乗車する場合、切符の変更の手続きが必要となります。	JR 九州によると、西九州新幹線は長崎本線の線路増設として位置づけており、大村線とは別の路線として考えていることから、新大村～諫早間についても長崎本線に適用する運賃体系を新幹線の建設キロに基づき適用することとしております。

1	本件の「意見提出が 30 日未満の場合その理由」は何ですか？	運賃認可申請に対する意見募集は、命令等の公布・決定等を行うものではなく、任意の意見募集となります。 運賃認可申請に対する意見募集については、7 日以内で概ね意見が出尽くし、或いは同旨の意見が多くなることから、14 日間と定めているところであります。
---	---------------------------------------	--